

## 令和元年度第1回周南市行政改革審議会会議録

- 日時 : 令和元年8月19日(月) 18時00分～19時00分
- 場所 : 周南市役所 シビックプラットホーム1階 多目的室
- 出席者 : 行政改革審議会委員9名
- 事務局 : 中村政策推進部長、川口政策推進部次長、中村企画課長、  
道源財政部長、高木財政部次長、澤田財政課長補佐、山本人事課長  
浴井行政改革推進室長、吉松主査
- 傍聴者 : なし

1. 市長あいさつ
2. 第4次行財政改革大綱(素案)の諮問
3. 第4次行財政改革大綱(素案)の審議

○会長 次第に沿って、議事を進行したい。

早速、第4次周南市行財政改革大綱の素案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

○会長 ただいまの説明について、質問がある方はお願いします。

○会長 今日、市長より答申を求められたが、今後の具体的な日程はどうなっているのか。

○事務局 審議会は1月に1回のペースで、少なくとも4回の開催を予定している。予備が1回。第2回目の審議会は9月13日に開催し、素案の審議と第3次行財政改革大綱の30年度進捗状況を報告する予定。答申は11月を目途に審議をお願いしたい。

○会長 こういう計画を立てるときは、前の活動の反省をし、次回の計画を立てるものだと思うが、第3次大綱の取組から第4次大綱の具体的な取組となる中で、第3次大綱の反省点などを具体的に説明をお願いします。

○事務局 第3次大綱の取組はまだ途中ではあるが、素案の第1章に取組の効果を載せている。平成27年度から30年度までの4年間の財政的な効果は約62億円である。定員管理については、職員配置適正化方針を策定して定員の適正化に取り組み、財政改革に

については、平成29年度に緊急的、抜本的、具体的な対策を行うために「周南市緊急財政対策」を策定し、現在もその取組を進めている。この緊急財政対策は、第4次大綱に吸収させて進捗管理を行う。

○委員 審議会としては答申について審議をするという説明であったが、その具体的な取組にあたる行財政改革プランの審議は答申をした後になるのか、その前に審議をするのか、スケジュールを確認したい。

○事務局 行財政改革プランについては、行革の部分では第3次大綱の個別行動計画に当たる部分であり、第4次大綱でも進捗を管理し、その取組の効果を示していく。行財政改革プランは、第3次大綱の個別行動計画や財政計画にあたるもので、今後策定を進め、内容について審議会に示し参考意見を伺う予定である。ただ、審議会における審議はあくまでもこの大綱であり、行財政改革プランは審議の対象ではないということをご理解いただきたい。

○委員 進め方は理解した。そうすると行財政改革プランを示され、それを念頭に置きながら審議をするということか？それとも答申をした後に示されるのか？

○事務局 行財政改革プランについては、具体的な計画を大綱の審議中に策定をし、示す予定である。

○会長 第4次大綱の37の具体的な取組について、第3次大綱の効果額62億円のような具体的な数値目標が示された取組が素案の答申前に示され、それを審議するということか。

○事務局 37の具体的な取組の一つずつに対して、行財政改革プランがぶら下がる形になる。1対1の場合もあるし、複数の事業がぶら下がる可能性もある。第3次大綱では全部で56の具体的な取組があったが、第4次大綱では少なくとも37であり、第3次大綱の56を超える可能性もある。第4次大綱では財政的な効果がある取組を選定し、市民参画の部分はまちづくり総合計画やそれぞれの事務事業評価の中で進捗を図っていく。第3次大綱から取組が増えた理由は、第4次大綱では情報という部分が新たに入り、ICT活用による事務事業の最適化や行政サービスの向上のための取組に力を入れようと考えてい

るためである。

○会長 その資料は答申の前に提示されるのか。

○事務局 その予定である。行財政改革プランの内容については、参考資料として提示する。

○委員 念のための確認だが、まちづくり総合計画の策定作業の進捗や中身を見て大綱の素案を策定されていると考えてよいか。

○事務局 まちづくり総合計画の施策を実現するための手段としての大綱であるので、総合計画との整合をしっかりとっている。

○委員 その点について、資料を提示していただいて確認する必要はないのか。

○事務局 総合計画との整合性を示す資料ということか。

○委員 資料が欲しいというわけではないが、そのあたりはどうなっているのか。

○事務局 後期計画も現在策定中であり、それに関連する参考資料は提示していく。

○会長 第3次大綱と第4次大綱の各項目はかなり共通しているが、継続して取り組んでいるものなのか、新しい取組で効果が上がるものなのか、ということが資料を見たときに判断がつかない。各項目の概略の説明だけでも構わないので、第3次大綱と第4次大綱での各項目のつながりなどの資料を提供されたい。

○事務局 基本的な項目は第3次大綱を踏襲している。第3次大綱で行っている行財政改革はどれも今の周南市を支えていく中で欠かせない施策・取組である。これで終わったというような個別行動計画はほとんどない。新庁舎の建設等は完了したため、取組を終了しているが、人材の育成は常に行っていないといけないものであるし、市有財産のマネジメントも、老朽化の対策に引き続き取り組む必要がある。財政基盤の確立についても、そうである。今回、緊急財政対策に取り組まなければいけないほど、社会情勢の変化等があ

ったが、予定通りに財政改革も追いついていない状況のため、引き続き財政改革に取り組む必要がある。もちろん市民サービスの向上についても考えていく必要がある。財政が厳しいからと市民サービスを低下させるわけにはいかないため、可能な限りの行政資源の配分を考え、必要最低限とはなるが、行政サービスを向上させていくための行財政改革である。内部事務の効率化はもう少し進めていけると考えている。歳入が見込めず、歳出をどれだけ抑えるか、効率的に業務を進めていくか、という点で、今後はICTを活用して、さらなる業務効率の向上と市民サービスの向上を一緒にやっていきたい。業務効率の向上で職員がこれまでできなかった業務に新たに取り組むことができる。それを市民サービスの向上につなげていく必要がある。第3次行財政改革大綱はまだ道半ばである。これを第4次大綱に引き継ぎ、財政基盤の確立を持続可能なものにしていくことが第4次大綱の命題となっている。

○会長 他に質疑もないようなので、以上で、本日の議事を終了したい。

(閉会)